

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500152		
法人名	NPO法人		
事業所名	グループホーム花いちもんめ翠		
所在地	千葉県流山市東初石4-245-77		
自己評価作成日	平成25年5月7日	評価結果市町村受理日	平成25年7月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成25年6月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活においてプライバシーに配慮しながら見守り介護に力を入れ、必要に応じ手助けし自立した生活と安心した暮らしを支援。自由でその人らしい暮らしの支援。看護職の配置により、健康面におけるきめ細やかな観察と異常の早期発見、適切な対応。ホーム内の清潔と整理整頓で日々気持ちよく過せるよう配慮。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 隣接町内の系列グループホームと合同で消防訓練、主要行事、研修、運営推進会議等を行ったり、地域交流で連携しています。地域の行事参加は勿論の事、地域住民参加の緊急時連絡体制が出来ており、地域に着実に根ざして来ています。最近では町内会から災害時の一時避難所(備蓄を含む)となるよう依頼があり、前向きに検討しています。
2. 理念の「もう一つの家族として、優しく温かくきめ細やかなお世話をを行う」を掲げ、日頃のサービスで実践に努めています。実際きめ細やかなケアの結果、医師・看護師との連携で胃ろう利用者が介助で食事を摂るようになった事例や、紙オムツから布パンツに改善した事例等があり、今回実施した家族アンケートからも家族の評判が良い事が窺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より事業所の理念をリビングに掲示し、理念を共有し合い地域の中で自分らしく暮らせるための支援をしている。	理念として「住み慣れた地域でもう一つの家族として、優しく温かくきめ細やかなお世話をさせていただきます」を掲げ、職員は毎日の申し送り時や職員会議時に確認・共有し、日頃のサービスで実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り及び自治会・学校からのふれ合い給食会に誘われ、出席している。	隣接町内の系列ホームと連携で、関係町内会主催の行事参加は勿論のこと、小学校との交流、地域内の緊急時連絡体制が確立される等着実に地域に根ざして来ています。最近では町内会から災害時の一時避難所(備蓄含む)になるよう依頼を受け、前向きに検討しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年2回のクリーン作戦に参加し、近隣の方と共にゴミ拾いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で評価の結果を報告し、意見の交換、提案等によりサービス向上に努めている。	会議は、隣接町内の系列ホームと合同で年6回、地域包括支援センター、関係町内会長、民生委員、利用者、家族、理事長、管理者で開催し、状況報告、外部評価、介護保険制度、防災、認知症とケア等について話し合っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者と常に連絡、提携を取り、情報の共有に努め、良好な協力関係を保っている。	市担当には、必要な都度報告、相談しています。年6回開催の運営推進会議には、地域包括支援センターから出席があり、意見を聴いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則的にしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止を方針として謳い、職員は年一回社内研修を受ける事になっています。車の交通が多い道路に面しているため、昼間でも玄関は施錠しています。	玄関の施錠は止む得ないものと思われませんが、早急に運営推進会議等で家族の了解を得たうえで、外出したような素振りを見たら暫く外出に付き合う等利用者に拘束感を感じさせないような配慮が望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加する機会を持ち、介護者は常に利用者の立場に立って介護するよう心がけ、「虐待は絶対にあってはならない介護」に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部研修会に参加する機会を持ち、職員一人一人が理解し活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や運営規定及び重要事項説明書の説明を十分に行い理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、不満、苦情に対して担当者が対応、職員間で内容の確認をし、前向きに対応して運営に反映させている。	介護相談員を毎月受入れ利用者の意見を聞くようにしています。全家族が月1回以上来訪するので、その都度声をかけ要望・意見を聞く他、運営推進会議の場でも家族の意見を聞き、運営に反映するようにしています。現在家族懇談会の開催を検討しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人のヒアリング時に意見・提案等の発言を促し、出された意見等については可能な限り反映させる努力をしている。	管理者は、就業時や職員会議時に、職員の意見を聞き、掃除の徹底や感染症対策のため手摺りを消毒する等、さまざまな意見を運営に反映させています。又数ヶ月毎に個人面談を行い、個別の要望・意見を聞くようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見・提案を尊重し、自己啓発できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な外部研修を受講できるシフトを組み、内部研修は年間を通して全員が学べる機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と情報交換など年数回実施、切磋琢磨し合いサービスの質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いや願い、不安になっていること等がある場合、表現できるよう時間をかけてゆっくり聴き、受けとめるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の立場になってよく聴く、しっかり受けとめるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの内容を理解し、サービスの選択肢から必要としている支援を見極められるよう、極め細やかな対応に務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員としての自覚をもちながら、利用者にはできることは自立できるよう支え合って生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族毎に本人に対する意識の差が感じられる場合もあるが、良い関係を構築でき、ホームとの信頼関係が築けるよう努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な利用者には友人・知人の訪問を歓迎したり、電話や手紙の交流を支援している。	入居前から付き合いのあった人の訪問や家族の面会など訪れる人は多く、訪問しやすい環境であることが分かります。利用者が家族に電話をかける時には双方の気持ちに配慮した支援をしたり、地域の馴染みの公園や森の図書館等への外出支援もしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者の“気持ちよい生活”を心がけて、孤立・孤独に配慮し、色々な不満につながらないよう利用者同士の関わり合いを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後は、新たな(又は以前の)ケアマネに移行するため、関係を保とうとしても自然消滅していくことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い・希望・意向など様々で又複雑であることを踏まえて、日々の関わりの中から理解し把握しようと務め、困難なときは本人の気持ちを優先に対応している。	胃ろうの利用者が看護師と職員の毎日の努力で経口摂取できるようになった例があり、利用者や家族の思いに応えるため真剣に取り組む姿勢があります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の情報把握を職員の集まりで共通認識している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りを行い、利用者の生活全般を総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で定期的(又は必要時)に介護計画を立て、家族や関係者は必要時参加し意見等を反映している。	入居時の面接で本人や家族の意向を聞き取り、介護計画を作成しています。職員会議で気付いたことを話し合い、変化があればその都度計画を見直しています。また3ヶ月に1度モニタリングをしています。	今後介護計画について理解を深めるために家族に対する説明の工夫や、関わる人々と共に支えるという視点に立った計画作成が期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画が「絵に描いた餅」に終わらないよう記録と実践・結果・見直しに務め、気づきや工夫を共有し合い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望等に柔軟に対応し、受け入れ可能な事柄には前向きに対処するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関連機関との連携・協力は少しずつ支援関係が築かれ、根付いてきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの連携医療機関及び本人のかかりつけ医で医療が受けられるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医受診は原則家族が付き添っています。また、月に2回往診医による健康チェックにより健康を管理しており、提携病院の医師との連携もとれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職のスタッフにより日常の健康観察を行い、必要時医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、主治医や病院関係者との情報をもとに、相談し合える良好な関係をつくれるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期ケアの指針を作成し、家族に方針の共有を図れるよう、必要時説明している。	入居時に看取りの指針をもとに家族・本人に事業所の方針を伝え同意を得ています。また看取りについての研修を積極的に受けており、重度化した場合にはスムーズに対応できる体制作りにも努めています。	看取りについては事業所としてのしっかりした指針があり家族の安心を得ていますが、今後は早い時期から個別に話し合いを重ね意識を共有することで、更に充実した支援につながると考えられます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法や応急処置法等、順次全員の職員に訓練を行えるよう計画を立てている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民参加の「緊急時連絡網」を作成し、災害時における協力体制が図れるよう努めている。	消防署立会い訓練を年2回、自主訓練(夜間想定含む)を年4回実施しています。スプリンクラー、自動通報装置、消火器を設置し、地域参加の緊急時連絡体制が確立され、3日分備蓄されています。現在町内会から一時避難所となるよう依頼があり、前向きで検討しています。	首都圏直下型地震、東南海地震等の心配や町内会から災害一時避難所要請がある事を考え、現在の備蓄内容を見直し、町内会、行政等とも調整の上、7日分位準備する事が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護や尊厳の保持に留意し、言葉かけや対応に配慮している。	契約時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。個人の写真が公共の場に出る場合などは都度了解を得るようにしています。又入浴や排泄支援の際は肌の露出を避けるなど利用者の羞恥心に配慮しています。	親しみを込めた言葉かけをしている様子が見てとれますが、利用者の尊厳が守られているかを職員間で率直に話し合い、指摘し合える環境作りが期待されます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に合わせた対応を心がけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が選んで日々を過せるように、本人の希望を優先している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を出せる場合は、本人の望みに応えるように務めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむことができるよう声かけ、見守りしながら一緒に準備や食事作り・片付けをしている。	もやしのひげを取ったり野菜の皮をむくなど、調理の下ごしらえや食器洗いなど利用者のできることを探して食事作りに参加できるよう支援しています。誕生日には事前に希望を聞いてメニューに載せたり、近くにラーメンやパン・コーヒーを食べに行くなど、食事を楽しむ工夫をしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や調理方法、盛り付け、食器等の工夫で食欲をそそるようにし、頻繁に水分摂取を無理なく促す。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後および就寝前、口腔内の清潔を利用者の状態に応じて支援している。また、必要な利用者に歯科往診を受け入れ口腔ケアを実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態や力に合わせて、気持ちのよい排泄支援を心がけている。	必要に応じて排泄チェック表を作り、オムツ替えやトイレ誘導などの支援に生かしています。テープ式のオムツからリハビリパンツになったり、布パンツに変わった例もあり、職員のきめの細かい支援の様子が窺えます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の確認は困難な場合もあるが、水分量や食事内容を工夫し、散歩など便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望を出せる場合は、本人の希望に応えるよう支援している。出せない場合は職員の都合で曜日を決めている。	入浴は一日2～3人のペースで週に2回は入浴よう努めています。又希望があればその都度柔軟に対応しています。菖蒲湯や柚子湯など季節が感じられ、入浴の時間を楽しめる工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息の支援を本人のペースに合わせてながら行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理に関しては慎重に確認し合い、ミスのないよう留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や楽しみごとができる力のある利用者には“昔取った杵柄”の力を引き出す支援に務めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候・天候に合わせて適宜外出できるよう支援している。また、家族とともに外出の機会は歩行できる場合は可能。困難な場合もあるため、季節ごとの行事として出かけられる機会づくりを支援している。	天気のよい日には毎朝15～20分程度近くを散歩しています。花見や初詣など年間を通して外出を計画している他、昔から利用していた図書館に行き本を借りるなど、個人の希望に応じた外出支援もしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じてお金を持って買い物やお参りに出かけられるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望が出せる等、その力がある利用者は支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所を明るく、清潔で温かく居心地のよい空間として工夫している。	リビングは、日当たりもよく、清潔で広々としており、利用者が居心地よく過ごせるように配慮されています。季節の花が飾られ、絵画、カレンダー、スナップ写真等が壁に貼られ、季節感・生活感を感じます。特に感染症(疥癬)対策の為毎日手摺り等の消毒を行っています。又利用者同士の親しい交流もあるということです。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやその他の場所に椅子を置き、気の合った利用者同士やその時の気分を大事にし、くつろげるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の力に合わせて、馴染みの小家具や小物を置き居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者は自分の家にいるように、馴染みの物を持ち込み自分のペースで居心地よく過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のある場所には手すりを取り付ける等安全確保に配慮し、安全かつ自立した生活が送れるよう努力支援している。		